

■エッセイ ■

美術教育とは—その可能性と限界—

専門の美術教育においていつたい何が可能なのか。絵画や彫刻にしても、アニメやデザインにしても、美術教育の目標はそもそも芸術家を養成することにあるのだろうか。単純な問いではあるが、美術教育に携わる者は絶えずこの問いを念頭において学生の指導に当たなければならぬ。

新しい造形教育機関として一九一九年に誕生し、その後の世界の美術教育のモデルとなつたバウハウスでは、その問い合わせに対する答えはノーであつた。この学校の創設者であつたヴァルター・グロピウスによれば、美術教育において教授可能なものは知識と技術のみであり、理論と実践に関わる事柄だけが教え学ぶことができるものとされていた。だからこの学校は、新しい創造的な造形教育機関でありながらも、芸術家の養成を意図し設立されたものではなかつた。すべての者はまずもつて手工芸家であり、職人でしかないといみなされていた。教育内容としては、そのための基礎として構図や色彩論、歴史的な制作方式としての美術史、木材や石材、ガラスや金属といった素材などの訓練が行われた。というのも、いかなる芸術家であれ、手工技

術の鍛錬は必要であり、その上に芸術家は成り立つものだからである。しかし、どんなに手工技術が熟達しえたとしても、その技術は芸術家としての資格要件を基礎づけるものではあつても、根拠づけるものとは見做されていなかつた。

画家にしろ、彫刻家にしろ、あるいは建築家、工芸家、デザイナーであれ、これらの者が芸術家と称されるためには卓越した技術的伎倆と共に個性的な独創性が求められるからである。それはしかし、あくまでも個々の者に生来備わつた個人的・個別的な資質なのであり、しかもそうした資質は教授する側の資質とは本質的に相容れないものであるから、教育現場では教員の芸術的個性を学生に押し付けることは許されなかつた。というよりも、そうすればこそ、返つて学生が本来有する芸術的資質を疎外することになる、と考えられていたのである。

このように、バウハウスでは芸術的なものの要因については教育になじまないものと見做され否定されたが、その背景には必ずしもすべての学生が芸術的素養を有するとは限らない、という教育理念があつたからである。もしもすべての学生が等しく潜在的な芸術家であるとするならば、

芸術教育の目標は各々の学生に潜在する芸術的な創造力を覺醒することに主眼を置けばよいことになる。従つて、教科についてもそのための科目を設定し、学生を指導すればよい。事実、一九世紀までの美術アカデミーでは遠近法や石膏デッサンなど一定の教科目を学生に課し、芸術家を養成することが教育の主たる目標とされていた。しかしバウハウスでは、芸術家の養成を教育目標に据えることははなかつたのである。というのも、芸術家の評価の重要な契機となる独創性や個性は各個人に固有なものであるため、それを教え伝えることは本質的に不可能なことだからである。それゆえ、いかなる専門の芸術教育といえどもそこには自ずと限界があるし、よしんばその教育機関から芸術家が誕生するとしても、それは結果として育成されるものと考えられた。

バウハウスではおおよそこのように、美術教育の持つ可能性と限界を踏まえながらカリキュラムの体系が設定され実施されたのだが、微力ながら私もこれまでに同じような認識を共有しながら教育の現場に携わってきた。担つた講義科目は美学や芸術理論、それに美術史関連のものだったが、芸術家の育成にどれほど役立つたかは自問すれば甚だ心もとないと言わざるをえない。美術史関連では私は西洋の近代を取り上げ、とりわけ一八六五年のマネの『オランピア』を軸にして、アカデミズムの芸術理論から印象派へ

の流れを、そしてセザンヌやゴーギャン等の後期印象主義からビカソへの転換の推移を講じてきた。この過程で難しいと思ったのは作品の形よりも色やその塗り方、配色の説明であった。まず使用する映像と原画との間に色彩のズレがあり、形は理知的な解説ができるても、色は結局、学生の感性や視覚的鑑賞能力に依存するものだからである。

三五周年を機に別府大学は大きく変わるが、だからと言つて美術教育の基本は変わらない。今後とも、本学から教育実践を通して幾多の芸術家が育つことを期待したい。
 (別府大学非常勤講師・大分県立芸術文化短期大学名誉教授)